佐　賀

佐賀大学医学部附属病院災害訓練

2015 年 10 月 24 日、公益社団法人佐賀県柔道整復師会は、災害時多職種連携として全国に先駆け大学病院の災害訓練に参加。このことは、柔道整復師が災害時に活動していく上で、大きな転換期となりました。

公益社団法人佐賀県柔道整復師会富永敬二会長 挨拶

緑エリアで柔道整復師による受け入れ準備（カンファレンス）

2017年１０月１４日（３回目）には、弊会富永敬二会長が参加。山下秀一病院長をはじめ、阪本雄一郎高度救命救急センター長ほか、病院職員を前に挨拶を致しました。訓練では、弊会から５名が参加し「緑エリア」で医師、看護師、柔道整復師がチームとなり処置にあたりました。

『緑エリア』とは、搬送後トリアージ（傷病者の選別）において『歩行可能であるが

負傷している者、入院治療の必要性のない軽症者、ほとんど専門医の処置を必要としない者』を処置するエリアで、バイタルチェックや創傷処置（洗浄・消毒・縫合など）だけでなく、骨傷処置（骨折・脱臼など）も想定できるエリアとなります。そこに柔道整復師が加わることで『緑エリア』の処置拡充が期待され、中等症群の『黄エリア』重症群の『赤エリア』の傷病者への処置が拡充されるものとして連携しています。

広報員　小嶋　利博

創傷は医師、看護師が処置、
医師の指示により柔道整復師が脱臼を処置

阪本雄一郎救命救急センター長（左より 5 人目）と DJAT のメンバー